

一般財団法人
全国大学実務教育協会

会報

May 2017
第17号

CONTENTS

実務教育を進化させる質保証の取組スタート	02
協会の動き	04
新評議員・新役員の就任について	06
実務教育の現場から	07
協会からのお知らせ	08

実務教育を進化させる 質保証の取組スタート



〒102-0074 東京都千代田区九段南4-2-12
第三東郷パークビル二階
TEL:03-5226-7288 FAX:03-3263-8633
E-mail:jaucb@jaucb.gr.jp
URL:http://www.jaucb.gr.jp

実務教育を進化させる 質保証の取組スタート

一般財団法人全国大学実務教育協会
会長 森脇道子

近年の資格改革の取組

本協会は教養教育と専門教育が調和する実務教育を追究し、大学が担う人材育成に役立つ資格認定事業を推進して45年、資格授与数は約61万件に達しています。近年は、資格の質保証に向けた取組に注力しています。その第一弾は「到達目標の明確化と資格教育課程の見直し」、第二弾は「実践キャリア実務士教育課程から始める到達目標達成度評価制度による質保証方法の導入」、そしていま第三弾として「全資格の質保証の実質化に向けた資格到達目標達成度評価の段階的な取組」を推進しています。

この資格改革のもと、既に試行段階に入っている「実践キャリア実務士」と資格全体の8割を占める上級資格を含むビジネス実務士系、秘書士系、情報処理士系(以下3資格系と称します)を平成30年度から実施します。「実践キャリア実務士」については、平成27年度の説明会や会報で既に取上げておりますので、本稿では3資格系を中心にお話したいと思います。

全体の8割を占める3資格系改革が始動

昨年末に3資格系の新たな資格ガイドラインや書類の提出要領に関してご案内を致しましたところ、会員校から早速ご質問等を受けております。一番多いご質問は確認届提出の有無に関するものでした。旧規程で資格を出してこられた会員校であっても、最近N資格の認定を受けられたところでも、次の資格到達目標達成度評価に向けた段階的な取組みとして、新たな「資格教育課程編成表」と「評価制度導入の有無」を確認届として提出期限(7/25)までにご提出を頂くことになりました。改正した資格認定規程が平成30年4月1日から適用となり、平成30年度からの資格授与申請は、「到達目標達成度評価制度」導入の有無や入学年度にかかわらず、全てこの新たな様式の資格教育課程編成表に基づいて提出することをご理解ください。

この背景には、評価制度の導入を、各大学の教育改革の実情を鑑みて平成35年までは選択制にしたことから、その間に予想される各大学の様々なカリキュラム変更に柔軟に対応できる様式にするという理由があります。さらに5年以内の変更手続きについても柔軟なものにし、できるだけ当該大学全体の教育課程変更と資格教育課程変更との同期を取る業務を少なくするように取計ります。そして義務化の前にもう一度会員校代表者交流会などで皆様に確認した上で、義務化したいと考えております。

確認届のためにする業務はなにか

まず当該大学の教育責任者や連絡責任者が中心になって取組む業務としては、協会が示す「資格到達目標(開発する能力)、具体的な学修目標」に沿った資格教育課程表の作成があります。

詳しくは資格のガイドラインにある「資格教育課程編成の具体的な進め方」のステップに沿って進めてください。こうして作成した新たな教育課程編成表を確認届として、また新規の場合は申請届けとして申請手続要項に従って提出して頂ければよいのです。

この要領で確認届を提出して頂く教育課程表の内容は既に認定済のものでありますので大きな不備は考えにくく、また仮に不備があっても認定を取消すということはありませんのでご安心ください。お勧めしたいのは、教育課程編成を終えられた段階で、資格教育課程全体を俯瞰し、不備な点や問題点等に気づかれたら、当該大学の教育改革に結びつけて取組まれ計画的に改善を進められることです。詳しくは6月の定例説明会の開催時に手続き等の説明をさせていただきますので、その機会をご活用ください。他の資格についてもできるだけ早く導入していきたいと考えております。

さて、3資格系改革の手続き面はこの辺にして、この度の資格改革において、なにをなぜ変えるのか、変更のポイントはなにかなど、について少しお話しておきたいと思います。

認定の縛りを「資格科目」から「到達目標達成のための教育課程編成と学修評価」に 転じるのはなぜか

長年にわたって本協会が資格教育課程の認定にあたって、当該大学に必修授業科目と該当分野の選択科目に準拠する教育課程編成を求めてきました。そして単位修得によって資格の質保証をしてきました。しかしこのやり方では、広く社会から求められている資格教育課程で修得した実務能力を分かりやすく可視化するには限界があることが分かってきました。なかでも学生自身が身についた実務能力を確認できるように可視化する方法に転じる必要があると考えました。こうしたことが変更の大きな理由としてあげられます。

そこで協会が定める実務教育の「資格の到達目標」とそれを実現するための「資格教育課程」の編成、そして「資格学修成果の評価」、この一貫性を確保する方法に切替えることにしました。丁度いま、学校教育法施行規則の一部改正(平成29年4月1日から施行)によって大学教育に質的転換の動きが現れ始めました。しかし、この転換による効果が現れるのには相当の年数を要すると捉えています。

切り替えを円滑にする3つのポイント

①時代にマッチした「到達目標」の設定

全ての資格の到達目標の策定、見直しにおいて、本協会の教養教育と専門教育が調和する実務教育の実効性を高め、大学が担う人材育成に役立つというミッションを基底においています。

3資格系の到達目標においても、この考えのもと見直しを行い、これまで人間力を備えた汎用的能力や専門的知識・スキル・態度に加えて、これまで内包させていた大学教育のベースとなる課題発見・解決力と学びの継続力を顕在化させる到達目標に設定し直したのです。その理由は、言うまでもなく今、国際社会や日本社会が構造的変化を続ける中、働く現場が大きく変化しており、これまで経験したことのない問題が起き、複雑な様相を呈しているため、これから先を見通すと、実務を担うには、汎用的能力や専門領域の知識・スキルの学修に止まらず、多様な職業能力の基盤となる課題発見・解決力と学び続ける力を核とする「総合的実践力」が一層重要になるからです。職業能力育成を重視する大学において、この総合的実践力の学修成果を、学生を含む構成メンバー全員が共有化できるようにするために、本協会は時代にマッチした実務教育を通して、この一翼を担いたいと考えています。

②学生の「開発する能力」・「具体的な学修目標」、その達成のための「教育プログラム」の具体化

「到達目標」を達成するには、学生が資格教育課程で「開発する能力」を獲得するために、学生が達成する「具体的な学修目標」の設定や教育プログラムの具体化が必要です。これまでの教育課程編成にはこの取組ステップはほとんど重視されなかったと思われる。

そこで当面は簡便法として、協会が示す「開発する能力」および「具体的な学修目標」を確認して、自学の資格認可を受けている授業科目一覧のシラバスからマッチするものを選び、「授業科目の具体的な学修目標」とその「学修目標を達成するための教育プログラム」を記していきます。この簡便な方法で資格教育課程編成を進めますが、その際、協会が示す「開発する能力」や「具体的な学修目標」をやみくもに全部満たそうとするのではなく、自学の教育課程の特徴を活かして、どの授業科目で「開発する能力」や「具体的な学修目標」をどれだけ実現するかをできるだけ明確にすることが肝要です。不備な点を追加、修正されても結構ですが、ガイドラインに5割以上という目安を掲げておりますので参考にして進めてください。

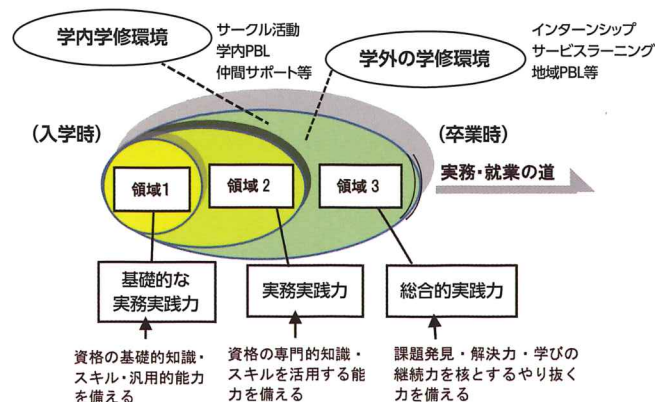
また「開発する能力」「具体的な学修目標」が明確になれば、自ずと教職員の協働による「教育プログラムの開発」が進め易くなると考えられます。

③資格教育課程全体の編成指針を明確化

どの実務教育資格であっても、資格到達目標の設定や教育課程の編成、そして学修成果を評価する指針として、次の3つの領域からなる基本的な枠組みを基軸にしています。

3つの領域とは、1つめの領域は「資格の基礎的知識・スキル・汎用的能力を含む基礎的な実務実践力」、2つめの領域は「その資格の専門的知識・スキル・それを活用する実務実践力」、3つめの領域はどんな働き方になってもその基盤となる「課題発見・解決力とその学びの継続力を核とする総合的実践力」です。なかでも、領域3の総合的実践力は大学教育における実現可能な能力として重要視しています。つまり正課内外の学修体験がもたらす、形がないものを形にして結果を出す協働に、学生が興味と面

白さを感じると、自ずと学びに動機づけられるからです。従って教育課程編成上において、かたちを問わないが欠かせない大事な領域として位置づけております。どうかこの度の資格教育課程編成の見直しにおいて、3つの領域を基軸におく本協会の教育課程編成指針をご理解ください。



教育課程編成を切り替えれば学修成果の評価は難しい

実践キャリア実務士に続いて、3資格系においても、到達目標達成度評価制^{*}をH30年からH35年の間のいつでも導入できるように整備しました。評価制度によって、3資格系の学修成果を単位修得という量的データによる評価にとどまらず、到達目標達成度評価表による質的データによる評価方法によって、学生一人ひとりの資格教育課程の学修成果を総合的に評価することができるようになりました。

質的データによる評価のための方法として、当該大学、短期大学は本協会が示すルーブリックによる評価基準を参考に到達目標達成度評価表を作成して実施できます。その際確認届済の到達目標(開発する能力)や具体的な学修目標に沿って評価項目と評価尺度を明示することによって、ルーブリックによる到達目標達成度評価表が作成できます。

そして、この評価表をもとに、まず学生が資格教育課程の総合的自己評価をします。この学生の自己評価を活かして、教員が到達目標の達成度を確認して評価し、その評価結果を協会に提出して頂きます。協会は教育課程の単位認定結果と到達目標達成度評価結果を合わせて資格の認定を行います。こうして修了生の学修成果を担保するとともに、資格の社会的通用性を高めることを目指したいと考えております。

^{*}到達目標達成度評価制度に関して詳しくは会報第14号「協会資格に新たな質保証制度を導入」をご覧ください。

終わりに

この3資格改革の原案作成には、資格教育課程審査常任委員会、教育・企画常任委員会、そして協会事務局と多数の方々との2年間にわたる精力的な取組があり、その労には深く感謝いたしております。そして理事会においても幾度となく検討を重ねてまとめて参りました。

最後になりますが、資格改革に対する長年にわたる会員校の温かいご協力に感謝するとともに、これからも歩みを共にすることを願って、まずは3資格系等に関する皆様からのご意見やご質問を引き続きお寄せ頂きたくお待ちしております。

1 平成28年度資格認定証授与数

平成28年度資格認定証授与数は10,044件で、その内訳は大学2,613件、短期大学7,431件、資格認定証授与数の総数は、610,836件となりました。

平成28年度の資格認定証授与数の上位10資格は次のとおりです。

①	ビジネス実務士	948件	⑥	上級情報処理士	556件
②	情報処理士	920件	⑦	上級秘書士 [®]	520件
③	情報処理士 [®]	828件	⑧	ビジネス実務士 [®]	503件
④	上級情報処理士 [®]	734件	⑨	プレゼンテーション実務士	490件
⑤	秘書士 [®]	678件	⑩	秘書士	471件

2 平成28年度会長賞授与数

優れた成績で資格を取得した学生を顕彰するための会長賞は、67校から111名に授与しました。

平成6年度の制度開始からの延人数は3,922名になりました。

3 平成28年度実務教育優秀教員被表彰者

去る平成28年11月15日(火)～12月21日(水)の期間に会員校に推薦をご依頼した「実務教育優秀教員」について、以下の7名が平成29年3月31日付で表彰されました。

大学名	氏名	所属
札幌国際大学	関 憲治	スポーツ人間学部スポーツビジネス学科
筑波学院大学	金久保 紀子	経営情報学部経営情報学科
大阪電気通信大学	植野 雅之	総合情報学部デジタルゲーム学科
九州保健福祉大学	押川 武志	保健科学部作業療法学科

短期大学名	氏名	所属
大妻女子大学短期大学部	岡田 小夜子	家政科生活総合ビジネス専攻
大阪成蹊短期大学	山脇 朱美	観光学科
南九州短期大学	柚木崎 千春	国際教養学科

※大学名、所属、職名は平成29年3月31日現在である。(敬称略)

4 平成29年度新規入会校

平成29年度からの新規入会校は次の3校です。

短期大学名	所在地	学長	申請資格
実践女子大学	東京都日野市	城島 栄一郎	環境マネジメント実務士／上級環境マネジメント実務士
香川短期大学	香川県綾歌郡	石川 浩	観光ビジネス実務士
西九州大学短期大学部	佐賀県佐賀市	福元 裕二	プレゼンテーション実務士

5 産業界団体関係者と協会との意見交換会

平成28年度の協会(JAUCB)と産業界団体関係者との意見交換会は、5月と10月に開催されました。参加者からは、インターンシップと地域で働く卒業生への支援についての意見が多く出されました。

インターンシップについては、大学側からコミュニケーション力のない学生を企業等に送るのは問題があり学生の質保証が重要では、という指摘があり、経済団体からは「ひとつの企業を少し体験しただけで職業観は養えない、といった課題が示されました。

また、協会では、「地域で働く卒業生等社会人の教育事業」を実施していますが、その活動内容が紹介されました。現在、7大学が参画し地域で働く卒業生のための実践的就業力向上をめざして、若手社員と中堅が話し合う機会を設けていますが、産業界から情報交換する価値は極めて大きいとの評価が示されました。

インターンシップと地域で働く卒業生への支援という課題は、大学は卒業後も卒業生のサポートを行う、企業は企業社会の意味を伝え人材育成の努力を続ける必要がある、とのそれぞれの重要性を改めて認識する機会となりました。

なお、詳細は協会ウェブサイトのお知らせ欄をご覧ください。

6 卒業生等社会人就業力向上支援事業

本協会は、新規事業「卒業生等社会人の教育事業」を推進するために、卒業生等社会人の就業力向上推進特別委員会を発足させ、その下に「就業力向上教育事業推進スタッフチーム」と「就業力向上のためのプログラム開発チーム」を編成し、次のとおりの検討案をまとめ、試行しました。

「就業力向上のためのプログラム開発チーム」は、卒後3年程度の卒業生等社会人を対象とした就業力向上プログラム(基本編)を開発しました。このプログラムは、働く先輩との交流を組み込むところに特徴があり、9月の特別委員会に中間報告し、プログラムのマニュアル教材を作成しました。

7 平成29年度会員校代表者交流会

来る平成29年9月21日(木)午後1時からアルカディア市ヶ谷(私学会館)において、平成29年度「会員校代表者交流会」を開催します。

官公庁の高等教育関係担当者や高等教育機関の関係者をお招きし、それぞれの立場から「各大学の人材育成とブランド形成を考える」をめぐってのパネルディスカッションのほか情報交換の場を予定しています。

8 能動的学修の教員研修リーダー講座、能動的学修の教員研究会

本協会は、第4回能動的学修の教員研修リーダー講座(8/26,9/23,10/28計3回の集合研修)を開催する予定です。

また、能動的学修の教員研修リーダー講座の修了者を対象とする、第3回能動的学修の教員研究会(8/25)を開催する予定で、モデル授業講師に佐藤孝明氏を迎え「プレジジョン・メディシンで、がんは本当になおるのか?」と題した講義をいただく予定です。佐藤孝明氏は、ライフサイエンスの最先端研究者であり、株式会社島津製作所のフェローとしてノーベル賞の田中耕一氏と仕事を一緒にされ、筑波大学の特命教授としてリーディング大学院の教育研究指導も兼務しておられます。

9 平成29年度会員校教育責任者・連絡責任者のための資格実務等説明会

来る平成29年6月5日(月)午後1時から、アルカディア市ヶ谷(私学会館)において、会員校教育責任者・連絡責任者のための資格実務等説明会を開催します。

説明会では、平成28年12月22日付(全実協28第36・37号)に関連した7月25日提出締切の確認届の提出を中心にご説明するほか、事務手続き部分は、二手に分かれて、資格教育課程編成表の作成等、更に具体的な説明を行う組と、毎年行っている資格教育課程等の相談に個別に応じる組とで実施する予定です。

会場

アルカディア市ヶ谷(私学会館)
東京都千代田区九段北4-2-25
(tel 03-3261-9921)
JR・地下鉄[市ヶ谷駅]徒歩1分

新評議員・新役員の就任について

この度、評議員選定委員会において任期満了に伴う評議員の改選が行われ、下記のとおり、本年5月8日付で新評議員が就任いたしました。また、評議員会において任期満了に伴う理事の改選が行われ、下記のとおり新理事が就任いたしました。新評議員・新役員一同、今後も実務教育の向上及び大学・短期大学教育の質的転換に貢献するように努めてまいりますので、これまでと変わらぬご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

新評議員

氏名	現職
一郷 正道	京都光華女子大学・同短期大学部 学長
木宮 岳志	学校法人常葉学園 常務理事・学園事務局長
蔵田 實	プール学院大学・同短期大学部 学長
合田 隆史	尚絅学院大学 学長
越原 もゆる	学校法人越原学園 理事長・学長
谷崎 昭男	学校法人相模女子大学 理事長
谷本 和子	関西外国語大学短期大学部 副学長
西内 みなみ	桜の聖母短期大学 学長
西井 泰彦	学校法人就実学園 理事長
福山 孝子	鹿児島純心女子短期大学 副学長
待田 昌二	神戸松蔭女子学院大学 学長
宮田 伸朗	富山短期大学 学長
松重 和美	四国大学・同短期大学部 学長
吉田 幸滋	学校法人精華学園 理事長

新役員

役職	氏名	現職
代表理事・会長	森脇 道子	学校法人根津育英会武蔵学園 理事・評議員／前 自由が丘産能短期大学 学長
代表理事・副会長	関 昭一	学校法人新潟青陵学園 理事長・短期大学部 学長
理事	安藤 正人	愛知学泉短期大学 学長
理事	石井 茂	学校法人大阪成蹊学園 理事長・総長
理事	大宮 登	高崎経済大学 名誉教授
理事	小暮 恭一	株式会社エム・ソフト 取締役会長兼CEO
理事	越塚 宗孝	札幌国際大学・同短期大学部 学長
理事	佐々木 雄太	前 名古屋経済大学短期大学部・名古屋経済大学 学長
理事	清水 一彦	公立大学法人山梨県立大学 理事長・学長
理事	城島 栄一郎	実践女子大学・同短期大学部 学長
理事	川嶋 太津夫	大阪大学 高等教育・入試研究開発センター長
理事	塩崎 千枝子	松山東雲女子大学 学長・松山東雲短期大学 学長
理事	林 忠行	京都女子大学 学長
理事	福井 洋子	大手前短期大学 学長
理事	森 征一	学校法人常磐大学 理事長
理事	山下 恵子	学校法人宮崎学園 理事長・大学 学長
理事	竹田 貴文	一般財団法人全国大学実務教育協会 事務局長
監事	遠藤 克弥	東京国際大学 副学長
監事	加藤 晃	学校法人金城学園 学園長

生活人と企業人の2つのスタンスから考えるキャリアデザイン

大妻女子大学短期大学部 家政科生活総合ビジネス専攻
教授 岡田小夜子



はじめに

大妻女子大学(以下本学)短期大学部家政科生活総合ビジネス専攻は110年の歴史のある本学に6年前に新設された一番新しい専攻で、特徴的なのは家政科の中にあるビジネス専攻ということ。家政系の科目を選択必修にしていることから、ビジネスのことを学び、かつ衣食住などの家政のことも学べるカリキュラムになっています。生活人として必要な家政のことを学び、企業人として必要なビジネスのことを学ぶ—この2つをスタンスにこれからの女性の生き方・働き方をキャリアデザインの視点からも深く考えられるように企図されています。

ICTを用いたアクティブラーニングを展開

経営学や経済、社会、IT、ビジネスマナー、ビジネス実務、ビジネス英語、キャリアデザインなどの実務的な学びを通して目指しているのは、企業人・生活人としての的確に判断し積極的に行動できる能力の獲得です。そのためにコミュニケーション力、論理的思考力、プレゼンテーション力などの社会人基礎力の向上を図っています。

上級ビジネス実務士、上級秘書士の必修科目を軸に授業はアクティブラーニングを取り入れて展開しています。少人数のクラスを対象にグループワーク、グループプレゼンテーションなどを盛り込みながら、学生が主体的に取り組んだり発言したりするように務めています。短大生なので最初の頃はかなり働きかけないと積極的な発言や取り組みにはなりません。1年がたち就職活動が始まる頃にはある程度自身で考え、発表できる習慣が身につく学生も見られます。

アクティブラーニングをより効果的に進めるためにICTを活用しています。本学のアクティブラーニング室には可動式の椅子と机、6台の電子黒板と60台のタブレット、プロジェクターが用意されています。グループワークの実習をタブレットで行い、写真やグラフ、インターネットの資料などを使いながら完成し、その成果を発表したりしています。電子黒板は全グループの発表を一覧で見たり、画面を分割して自分の発表を他者の発表と比較し刺激を受けたりできるので、学生が「自ら気づく」「問題を発見する」「解決のために能動的に取り組む」ためのツールとして適しています。

資格取得の意欲

専攻名に「ビジネス」がついているので、入学してくる学生のビジネス系の科目への勉学意欲はおおむね高く、資格取得意欲も高いものがあります。

認定資格である上級ビジネス実務士、上級秘書士の取得率は8割を超え、ほかの検定資格にもチャレンジする学生が多いので学

生は2年間で最低4つの資格を取得して卒業します。秘書検定2級は8割超の学生が取得し、準1級の取得率も毎年上がっています。日商PC関連の資格も9割近くの学生が取得しています。

将来金融を志望する学生は多く、そうした学生には有効とあって、近年とみに高まっているのがファイナンシャルプランニング技能検定への意欲です。昨年は2級(部分合格)に4人、3級にフル合格16人、部分合格16人が合格しました。

いずれの資格も授業で対策を行っていることもあり、全国平均よりも高い合格率です。

ビジネスを体感する

1年生の前期ではロールプレイングでビジネスマナーや実務を学びますが、ロールプレイングを行う場合は設定状況をできるだけ具体化することが有効なので、秘書実務実習室という部屋で実習をします。秘書実務実習室は上司と秘書の机、来客対応のためのテーブルとソファ、可動式のドアとファイリング用のキャビネットを備えた舞台のような部屋です。そこで学生は実際に来客や上司、秘書の役割を演じながらマナーとビジネス実務を習得します。ステージで演じている学生をビデオカメラで撮り、リアルタイムで電子黒板に映し出した画像を他学生も大きな画面で見ることができるので、グループ討議や振り返りの材料として活用してします。

基本的なビジネスマナーや会社の知識を身につけて1年生の夏にはインターンシップで企業就労を体験します。インターンシップは本学と企業で内容を検討して学生を送り出す場合もありますが、最近は企業がインターンシップを企画しそこに学生を送り込む機会が増えてきて、学生は企業の就労経験と同時に四大生を含む他大学の学生との交流も図っています。

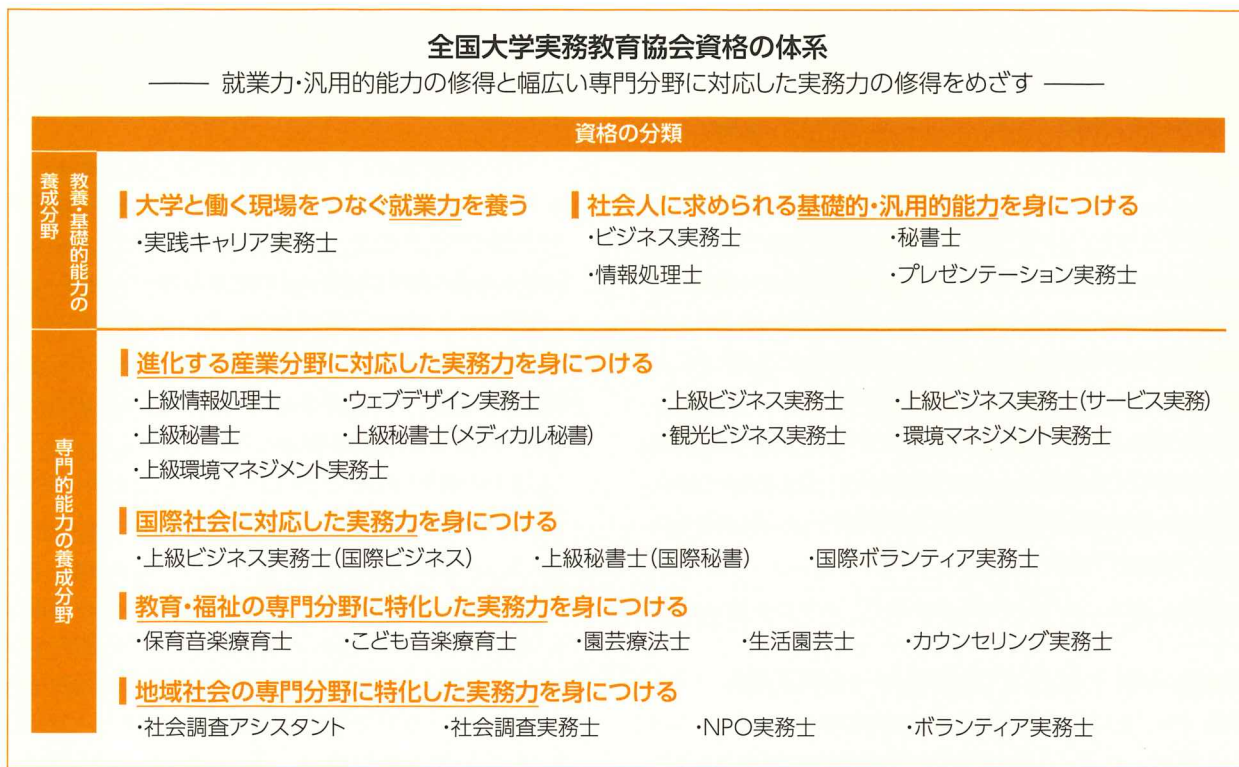
社会人となったら必要になるのが問題を発見し、情報を集め、それらを体系立てて文書にまとめ上げ発表する能力です。それらを一貫して体験するのが必修の専門ゼミナールという科目です。そこでは卒業研究のためにテーマを探し、論文に仕上げ、最後に発表を行います。2年生の期末には全員から選抜された卒業制作プレゼンテーション大会を実施し、優秀者を表彰しています。

おわりに

本専攻の学生は大妻女子大学への編入希望者が約1割と、他専攻に比べて少なく就職希望者が多数を占めています。10年後には多くの職種が消滅するかもしれないという社会環境に対応できるような社会人基礎力を身につけるとともに、卒業後も勉学・自己啓発を続ける意識の涵養が今後より重要になると思われます。

協会からのお知らせ

資格の体系化



※実践キャリア実務士は、学修成果の評価方法として協会が認めるルーブリック(到達目標達成度評価票)に基づいて学生一人ひとりの就業力を評価する。

※ビジネス実務士、秘書士、情報処理士(上級含む)は、資格到達目標を達成する教育課程編成表の整備をはかり、平成30年度から、選択制となる到達目標達成度評価制度を導入することとしている。

平成30年度新規入会及び新規教育課程認定等の申請期限

平成30年度新規入会及び新規教育課程認定等の申請期限は、平成29年7月25日(火)及び平成30年1月25日(木)です。

すでに承認を受けている教育課程の変更(科目の追加・削除、科目名の変更、協会承認の◎印の専任教員の変更等)についても、変更実施前に事前に上記提出期限までに申請する必要があります。

また、平成28年12月22日発信の全実協28第36号「ビジネス実務系」、「秘書系」、「情報処理系」の資格改革と資格教育課程編成確認届の提出のお願い(通知)、全実協28第37号「実践キャリア実務士」資格認定規程の一部改正と資格教育課程編成確認届の提出のお願い(通知)に関する確認届の提出期限も平成29年7月25日(火)ですので、ご留意をお願いします。

また、事前指導を受け付けておりますので、申請書類の作成方法や、教育課程の内容等についてご不明な点がございましたら、事務局(電話03-5226-7288)までお問い合わせください。

平成29年度9月期資格認定証の授与スケジュール

平成29年度9月期の資格認定証の授与スケジュールは、次のとおりです。期日厳守をお願いします。

6月30日	協会→会員校	資格認定に関する調査表提出依頼 発送	8月8日	協会→会員校	授与予定者リスト校正依頼等 発送
7月14日	会員校→協会	資格認定に関する調査表 提出メ切	8月31日	会員校→協会	授与予定者リスト訂正連絡票、 単位認定教授会・資格認定証授与予定日程 提出メ切
調査表 受理後	協会→会員校	資格認定証申請手続について 発送	単位確定後	会員校→協会	資格認定単位修得確定報告書 提出
8月1日	会員校→協会	資格認定証申請書・一括表等提出、 申請料納付 メ切	確定報告書 受理後	協会→会員校	資格認定証 発送
申請確認後	協会→会員校	申請書類等の受理について 発送	認定証 受理後	会員校→協会	資格認定証受領書 提出